

こんにちは！日野農業改良普及所です。

第6号となった「かわら版」ですが、今回のテーマは「日野郡における野菜の生産振興」です。

## ○ブロッコリー新規栽培者の紹介 ～三上浩司さん(日南町)～

本年、新たにブロッコリー栽培に取り組みました方は日南町内に3名おられます。その中の三上浩司さん(写真：中央)は、水稲15.3ha、カラーピーマン8aの大規模水稲農家です。近年の米価下落対策や、従業員(左：青戸勝美さん、右：青戸建さん)の作業時間配分、出来るだけ初期投資の少ない品目導入という面から、秋冬ブロッコリー10aを初めて試験導入されました。



栽培開始前には、青戸建さんが普及所・JA主催のブロッコリー栽培基礎講座(6月開講)を受講し、ブロッコリー栽培の要点を勉強されました。ブロッコリー栽培には排水性の良いほ場を選び、水稲の作業と重ならない時期の作型の選定をされています。

定植作業については、近所の定植機を持っている農家に依頼して、省力化するなどの効率化も図っておられます。ブロッコリーの実作業は従業員の青戸建さんです。初めてのブロッコリーが無事出荷できることを期待したいと思います。

## ○白ねぎ新規栽培者の紹介 ～赤木洋さん(日野町)～



本年、新たに白ねぎ栽培に取り組みました生産者は、日南町3名、日野町2名、江府町1名(4名のグループ)の6名おられます。日野町の赤木さんは、現在水稲30aを栽培しながら、勤めにも出ておられる兼業農家です。白ねぎ栽培のきっかけは、近所の白ねぎ農家に栽培を勧められたことです。

そこで、白ねぎ栽培基礎講座(2月開講)に申し込まれ、今年から試作として、5aの栽培に取り組んでおられます。営農センター主催の現地指導会には、夫婦で参加され、熱心に勉強されています。今年初めて栽培された感想は「まだ技術力がなく、新しい作業を覚えるのが大変です。」とのこと。

来年はさらに面積を拡大していかれるということで、日野郡の新たな担い手として期待されています。

# (お問合せ)日野農業改良普及所 電話0859-72-2025

(新規就農)渡辺(6次産業化)木下(作物)石倉、金川(野菜)小谷(畜産)米村(花卉)福本(果樹)高濱

※この「かわら版」は隔月発行予定です。日野農業改良普及所HPよりからも閲覧出来ます。

## ○日野郡でも来年度から飼料用米を栽培できます！

- ・県内では主食用米の中生品種「日本晴」が知事特認を受けて飼料用米として栽培されていますが、今回極早生品種「コガネヒカリ」でも特認を取得し、平成28年度から取り組みが始まる予定です。日野普及所では採種ほ場の管理、栽培試験を行い取組の準備をしています。

## ○コガネヒカリの現地試験状況〔日野郡2町（日南町、日野町）で試験を実施（下表は日南町を掲載）〕

区名	田植日	窒素量 (kg/10a)	施肥肥料	収量 (kg/10a) ※粗玄米	稈長 (cm)	穂長 (cm)
			(kg/10a)			
① 元肥一発	5/13	7.7	あきまる 202(35)	408	63	18.2
② 一発+穂肥		9.7	あきまる 202(35)、硫安(9.5)	461	67	18.6
③ 元肥+穂肥		7.0	アグリサポ-ト 444(35)、硫安(9.5)	530	69	18.5

- ・飼料用米は網でふるう前の玄米(粗玄米)を出荷します。出荷体制はまだ確定していませんが、平野部では現行品種（日本晴）を生粳でJAカントリーエレベーター等に出荷しています。
- ・乾燥利用料を抑えるため“上げ稲乾燥調査”もしています。9/12 時点 22~25%の水分は 10/1 時点 18%まで下がっています。胴割れ等の品質を気にしなくても良いですが立ち稲乾燥を行う場合は鳥獣害対策は必須です。

## ○米直販の研修会を開催します！

米価下落や米の消費量の減少など、米の販売を取り巻く環境は厳しい状況があります。そこで、米の販売や差別化について学ぶ研修会を開催します。

日時：平成 27 年 10 月 27 日(火) 場所：日野振興センター2F 大会議室

**参加無料**

◆講演会 10時00分から12時10分まで

講義①「お米のマーケティング・販売について」

講師（有）T.O アグリサービス 代表取締役 小田原次洋氏

講義②「売れる商品企画書とは？（FCP シートの作成）」

講師 中央サポートプランナー 庄子千織氏



講師 小田原次洋氏

◆個別相談会 13:00から15:00

◇申し込み方法 団体・会社名、参加者氏名をご記入の上、ファックス頂くか、電話でお申し込み下さい。申込締切 10月23日（金）まで。

ファックス・・・0859-72-2090

電話・・・0859-72-2025（担当：木下）

## ○今こそ農林水産業に女性の力を！自主参画推進事業のご紹介。

農林水産業へ従事する女性の経営参画を進めるため、女性農林水産業者の能力アップ、働きやすい環境づくり等の取組を支援します。募集期間：平成27年12月31日まで。

<女性農林水産業者個人向け>

（支援対象経費）農業簿記、農業機械士、野菜ソムリエ、小型船舶操縦士等の農林水産業の経営に必要な技術や資格の取得経費（受験料、受講料、教材費、旅費）の1/2を補助します。年間補助上限15万円（1/2補助）。